

平成 22 年 6 月 26 日

第 22 回参議院議員選挙候補者
殿

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城

代表世話人 沼倉 優子(みやぎ生活協同組合副理事長)
山口 哲男(日専連宮城県連合会会長)
小林 達子(NPO法人仙台・みやぎ消費者支援ネット代表理事)
伊藤 貞夫(宮城県商工団体連合会会長)

申し入れ書

1989 年 4 月 1 日、政府は、社会保障や福祉のためとって消費税を導入しました。また、2004 年 6 月 1 日には、当時の厚生労働大臣・副大臣そろって「100 年安心の年金制度」を作ったと国会で発言しました。しかし、政府は消費税導入後、法人税・所得税・住民税の最高税率をことごとく引き下げ一方で、各種所得控除の縮小・廃止、定率減税廃止などによる増税を国民に押し付けてきました。加えて、介護保険の導入や医療費・健康保険料の引き上げ、後期高齢者医療制度の新設などにより、実は社会保障の国民負担を次々と増大させて来ました。

これら、税制・社会保障の連続改悪は、高齢者、年金生活者の生活を脅かし、生活保護世帯、ワーキングプアなど生活弱者を大量に生み出してきました。もはや、現役の平均手取り収入の 50%の年金給付水準を確保するという「100 年安心」も根底から崩れつつあります。そもそもの制度設計の検証すら明らかにされておりません。

昨年、自民・公明両党を与党とする麻生政権は、本来、国民、特に弱者に手厚くあるべきところを、“広く” “薄く” “公平” にと称し、逆進性の高い消費税を段階的に引き上げ、取り敢えず 12%にする目的で「消費税を含む税制の抜本的な改革を行うため、平成 23 (2011) 年度までに必要な法制上の措置を講ずるものとする」という所得税法附則第 104 条の制定を強行しました。民主党政権下の現在でも、その法律は現在も生きております。

戦後最長の好景気を謳歌した時ですら、私たち宮城県、東北の多くは、その恩恵に預かることはなく、しかし、世界的不景気の波は、津々浦々にまで押し寄せてきております。もし、このまま消費税率の引き上げがなされたら、私たちの生活はますます脅かされ、今でさえ消費税の負担にあえぐ中小零細事業者は、いよいよもって存続の危機に瀕してしまいます。

本年 6 月初めの共同通信社の世論調査では、「国民の約 6 割が消費税引き上げに賛成だ」と報道しましたが、私たちが、本年 6 月 19 日 (土) に仙台市青葉区一番町フォーラス前で行ったアンケートによれば、61%が反対、17%がどちらかといえば反対、合計 78%が反対という意見でした。低所得者ほど所得に対する負担が重く、家計を圧迫する消費税は、社会保障の財源にはもっともふさわしくない税制です。

政府は、消費税の導入にも、5%への引き上げにも、総額表示切替にも、いずれにおいても国民に諮っておりません。

私たちは、全政党、並びに全候補者に対し

この度の第 22 回参議院議員通常選挙において、消費税増税の可否を、増税の場合の日限も含め、公約に掲げて、国民に審判を仰ぐよう強く求めます